

第13回 矢作川流域委員会 議事概要

矢作川流域委員会事務局

期日：平成21年7月24日（金）15時00分～17時15分

場所：岡崎市勤労文化センター

1. 開会挨拶（豊橋河川事務所長）

2. 議事

- ・(1) 第12回流域委員会 議事概要（案）
- ・(2) 矢作川水系河川整備計画の策定報告
- ・(3) 矢作川流域圏懇談会（案）

(1) 第12回流域委員会 議事概要（案）について

第12回流域委員会の議事概要（案）について説明し、確認された。

(2) 矢作川水系河川整備計画の策定報告及び矢作川流域圏懇談会（案）について

関係県知事からの意見聴取結果、関係省庁との協議結果、広報手法、整備計画の概要及び流域圏懇談会（案）について説明した。報告の中で委員から出た意見、感想は次のとおり。

1) 農水省との協議調整に時間を要した理由は何か。

・利水安全度の向上や流水の正常な機能の維持にかかる記載について調整に時間を要したためである。

・委員会の進め方にも、より良くするための工夫があったかもしれない。

2) アースワークについて説明を加えたほうが良いのではないか。

3) 矢作ダム、矢作第二ダムの魚道が無いことの問題について、どう考えているのか聞きたい。

・大型ダムの問題はすぐに解決できる問題ではないが、今後流域圏懇談会の中で議論していくことも考えられる。

4) 治水、利水、環境の整備について、今後、どう実現していくかが一番の問題である。整備計画がうまく運用できるように流域圏懇談会の中で議論をして欲しい。

5) 土砂バイパスについて、複数のダムとの連携及び技術的な情報共有を行い、よりよい対策を展開できるかが課題である。

- 6) 支流の取り組みが本流とかかわってくるので調整が今後の課題である。また、流域圏懇談会についても、森・川・海の各部会の議論が常に全体へフィードバックされるような運用とすべきである。
- 7) 山林の保全、河川の治水、利水、流域の一体化という課題に対し、森に携わる人たちがどうしていくのかを明確にするためにも林業者や森林組合に積極的に呼びかけてほしい。
- 8) 実施計画として技術的、財政的に可能か議論が必要である。懇談会が実施計画を精査する上で重要な場であり、今回の流域委員会の議論を反映して欲しい。
- 9) 植生の遷移にも配慮して、計画を実施して欲しい。又、森の植物関係、河川の植物関係、海の植物関係をうまく融合した流域懇談会にして欲しい。
- 10) 山・川・海は密接な関係にあり、治山・治水をしっかりと考えて流域一体としての取り組みを行って欲しい。
- 11) 水源地域の森林整備は重要であると考えているが、流域圏懇談会では、上流域と下流域が内面の交流を含めてお互いに関心を持ち、行動につながるように議論を進めて欲しい。
- 12) 流域圏懇談会が、上流域、下流域がお互いを理解できるような機会となるよう努めてもらいたい。
- 13) 概要版にも全てを書き示そうとして、かえって素人にはわかりづらい。構成を簡潔にし、従来から続けて来ている内容と、今後力を入れて実施する内容とがわかるようにするとよい。
流域懇談会について農水省、環境省も関係があるなら、なぜメンバーに入れないのか。
- 14) 特に治水の面から矢作川は支川の負荷の受け皿として、整備計画に沿って事業を進めてもらいたい。
- 15) 流域圏懇談会について、流域圏一体の取り組みを行うのであれば、エリア毎に部会を作り進めることが良いのか、上下流が意見を交わせるような区分にするのが良いのか、準備段階で進め方等考えていただければと思う。
- 16) 森・川・海の部会の連携と、議論の全体へのフィードバックがしっかり組めるような流域圏懇談会としてほしい。

また、流域圏懇談会では、支川や流域との関わり、利水や下水施設などの人工システムとの繋がりについてもしっかりと議論する必要がある。

さらに漁協や森林組合などの利害関係者にも参加してもらい、整備計画の実現、整備計画を超えた部分も含めて実効性を確保して行くべきである。

以 上